2018 ----- 第6次 ----- 2027

朝日町総合発展計画

チャレンジ・つながり・希望 ～町民が活躍し笑顔あふれるまち～

概要版

りんごとワインの里

山形県朝日町

2018年3月

☞ 町民のみなさまへ

「チャレンジ・つながり・希望」
～町民が活躍し笑顔あふれるまち～
を目指して

朝日町長 鈴木 浩幸

人間は人と人とのつながりの中にあって初めて、自分の存在意義を認識します。そして「誰かのためになっている」そう実感できた時、本当の生きがいを感じ、幸福を感じることができます。しかしながら現代の都会では、社会とのつながりの希薄さによって、主体性を見失ってしまった若者が増えてきています。

一方、一人ひとりが地域の主体となり、その行動や活動が、直接地域に暮らす人々の生活に、より直結している状況にあるのが朝日町の現状であります。それ故に一人ひとりの生きる力が、すなわち町の力となり、町の姿となるのです。

このように、主体的な働き方やつながりのある暮らし方ができる場としての、朝日町が持つ「地方の可能性」を、現代の若者たちは求め始めています。

日本全体が少子高齢化の進展に伴い人口減少を続けている中で、大きな転換期を迎えています。朝日町においても、その変化に対応していくためには、新しい挑戦が必要です。

朝日町の先人たちが築いてきた「時代の変化に立ち向かい、あきらめず、夢と希望を持って、未来に向かってチャレンジし続けてきた姿」こそ、今求められている私たちの力であります。

半年にわたり熱心に活躍いただいた町民ワークショップ委員の皆さんをはじめ、多くの町民の皆さんから思いのこもったご意見をいただきながら、「第6次朝日町総合発展計画」を策定させていただきました。

「チャレンジ・つながり・希望」～町民が活躍し笑顔あふれるまち～

この将来像を目標に、まだ見ぬ10年後の未来に向け、子どもたちの声が響きわたり、若者も女性も高齢者も誰もが夢と希望を抱き、やりたいことに挑戦し、生き生きと活躍することができる、そんな町の実現を目指し、新たなチャレンジの伝統を一緒に築いてまいりましょう。

☞ 朝日町が目指す将来像

「チャレンジ・つながり・希望」
～町民が活躍し笑顔あふれるまち～

朝日町は人と人とのつながりと交流を理念として、魅力のあるまちづくりにチャレンジしてきました。これからは人口減少などを背景に厳しい行財政状況が予想され、行政サービスの維持は次第に難しくなっていきます。

今日の町職員で多様化・複雑化する課題に対応するためには、町民と行政の間で信頼関係を築いてともに行動する、すなわち、地域との協働によってまちを運営していかねばなりません。

若者、女性、高齢者などすべての町民がまちづくりを自分ごととして参加する意識を持ち、町民一人ひとりが主役となりチャレンジを始めます。

また、町民同士から町内外まで様々につながり合い、地域社会や行政が様々な面から応援してチャレンジの輪を広げていきます。

そして、誰もが将来への希望を抱いて活躍することができるまちを目指します。

Q 「チャレンジ」とは

チャレンジ精神を大切にして、これまで朝日町が取り組んできた様々な挑戦を振り返り、良かったこと、学んだことを自らのものとすることで、新たな挑戦の芽を育み、まちの魅力を磨き続けていきます。

Q 「つながり」とは

町民一人ひとりが地域の未来を考えて、地区における新しいつながり方を再構築するとともに、地区同士や町外、行政との連携や交流を取り入れた地域づくりを進めていきます。

Q 「希望」とは

まちの将来に希望を持ち、もっといい町にしようと頑張っている人（希望活動人口）が増え、これからも町民一人ひとりが活躍して、元気に安心して暮らしていけるまちを実現します。

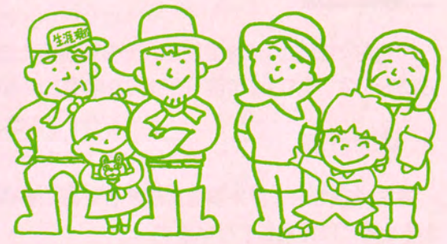

☞「第6次朝日町総合発展計画」とは

将来像 ＋ 5つの基本目標 ＝ 基本構想

「チャレンジ・つながり・希望」
～町民が活躍し笑顔あふれるまち～

1. 技・モノ・心が引き継がれ、人が集まるまち（産業経済）
2. ふるさとを愛し、みんなが学び合い、育て合うまち（教育文化）
3. いつまでも健康に暮らせる、思いやりあふれるまち（健康福祉）
4. 豊かな自然を守り、安全で快適な住みよいまち（生活環境）
5. 地域を思う一人ひとりがつながり、みんなで支え合うまち（地域づくり）

まちの経営方針

- 町民と行政が相互に信頼できるまち

計画の性格

この計画は、朝日町の将来の姿を展望し、どのようなまちづくりを目指すのか、新しいまちづくりの将来像を示し、その実現を目指して展開する政策・施策の方向を明らかにするものであり、町政を進めるうえでの基本指針となるものです。

計画の構成

1. 基本構想

朝日町の将来の姿を展望し、その実現のために町民と行政が一体となって取り組むまちづくりの基本方向を示す、2018年度（平成30年度）から2027年度（平成39年度）までの10か年計画です。

2. 基本計画

基本構想で示す将来像を実現するために重点的に進める施策（プロジェクト）を明らかにしたもので、5年をめどに見直しを行います。

基本計画

- 1-1. 農業
- 1-2. しごとの確保（商工業）
- 1-3. 交流・観光
- 2-1. 子育て
- 2-2. 学校教育
- 2-3. 生涯学習（スポーツ・文化）
- 3-1. 健康増進
- 3-2. 医療・福祉
- 4-1. 住まい
- 4-2. 交通
- 4-3. 環境
- 4-4. 防災
- 5-1. 地区づくり活動
- 5-2. まちのにぎわい・元気づくり
- 経営方針-1. 町民と行政の協働
- 経営方針-2. 行財政経営
- 経営方針-3. 高度情報化・広聴

3. 実施計画

基本計画で示した主要施策を具体化するものであり、毎年度の予算編成のための指針となるものです。3か年のローリング方式とします。

前計画等との継続性

第5次総合発展計画では、地域の人と人、地域と行政とのつながりによるまちづくりと、エコミュージアムによる内発的な地域づくりを一歩進めた、交流による新たな力を活かしたまちづくりに取り組んできました。これから人口減少社会を迎える中で元気なまちを作っていくためには、まちづくりに参加する人を増やすことがますます重要になります。第6次総合発展計画において、これまでの理念を引き継いだ将来像を掲げ、施策を推進することとします。

1 技・モノ・心が引き継がれ、人が集まるまち（産業経済）

安心した暮らしを送るためには、しごとを通した安定的な経済的基盤が不可欠です。また、しごとは単に収入を得る手段にとどまらず、自らを成長させ日々の生活を充実させるものであり、輝きや充足感を得ることができる社会との接点でもあります。
農業、工業、商業、観光、サービス業など町内産業においては、ものづくりやおもてなしなどの伝統を受け継ぎ、みんなが希望とやりがいを感じられる場所を提供することで、人を呼び込み、誰もが幸せを実感できる暮らしを応援します。そして、町内でのしごとや買い物を通して地域経済に貢献しながら、産業の担い手となる町民を育てます。

1-1. 農業

☞ 主担当課：**農林振興課**

○高品質なフルーツ産業により朝日町ブランド力の向上を図る
○農業の多角化を図り、所得の向上を目指す

1 朝日町ブランドの代表である高品質なりんごづくりを続ける
2 多様な果樹のまちとしての魅力を発信する
3 低コストで多様な農産品づくりを展開する
4 安心して農業を続けていける人づくりを進める
5 将来性ある生産体制のための環境を整備する

町民等に期待される役割

▶農産品の多様化と品質向上に努めます。
▶6次産業化の推進を目指します。

行政が担う役割

▶新技術・新品種の導入を促進します。
▶新たな農産加工品等の開発を支援します。
▶農業法人化に向けた学びを充実させます。

1-2. しごとの確保（商工業）

☞ 主担当課：**総合産業課**

○しごとの技術や町内で働く魅力を広く発信し、企業の活力を高める
○意欲ある人材を支える環境を整え、新たなしごとを作る
○女性が活躍できる環境を作る

1 今ある企業や事業所のものづくりを応援する
2 今ある商店等の活性化を促す
3 やりたいしごとを始められる環境を整える

町民等に期待される役割

▶働く企業の魅力発信に努めます。
▶町内商店の利用を促進します。

行政が担う役割

▶企業の販路拡大や設備投資を支援します。
▶キャリア教育を推進します。

1-3. 交流・観光

☞ 主担当課：**総合産業課**

○今ある資源を活用して交流の輪を広げる
○朝日町の魅力を町民自身が知り、町外にも伝え、未来に向けて守る

1 朝日町について学び、おもてなしに活かす
2 既存観光資源を整備し、活用を促進する
3 既存団体との連携による観光振興を行う
4 広域連携により交流・観光の拡充とインバウンド推進につなげる
5 祭り・イベントを協働により運営し、にぎわいをまち全体に広げる

町民等に期待される役割

▶まちの魅力を伝えるおもてなしに努めます。
▶地域の自然や文化を守り、エコミュージアムの理念を大切にします。

行政が担う役割

▶観光資源の維持管理と活用を推進します。
▶関係機関との連携強化し、広域観光の開発に努めます。

2 ふるさとを愛し、みんなが学び合い、育て合うまち（教育文化）

まちを作るとは一人ひとりの町民の暮らしを作ることであり、その意味でまちづくりとは人づくりと言えます。次代を担う子どもたちはもちろんですが、その親世代、元気な高齢者まで、学校や地域で年代に関わらず楽しみながら学び合い、潤いある暮らしを送ることが求められています。
少子高齢化によって人口は減少傾向にありますが、学校や地区公民館・自治公民館など、既存の施設を十分に活用しながら、生涯学習やスポーツまで、様々な年齢の町民がいろいろな分野について学び合うことで、町民一人ひとりが希望を育み、地域社会を元気にする主役となる人づくりを進めます。

教育文化

2-1. 子育て

☞ 主担当課：**健康福祉課**

○地域全体で子育てを支える共育（ともいく）により、笑顔があふれる子どもを育てる
○まちの強みである自然の中での子育てがしやすい環境を作る
○次の親となる世代が結婚・出産・子育てについて理解し、取り組めるよう後押しする

1 出産・子育てに携わる人の健康を確保し、不安・負担を軽減する
2 地域ぐるみで子どもを健やかに育む居場所を作る
3 子どもや家庭を持つことの大切さを伝える
4 結婚に向けた意識の醸成や出会いを増やして若者等を応援する

町民等に期待される役割

▶子育て環境を地域全体で支えます。
▶次代の親となる自覚を醸成するため、家庭での話合いを行います。
▶仲人活動や婚活イベントを展開します。

行政が担う役割

▶妊産婦や乳幼児の健診サービスを充実します。
▶専門職による相談・情報提供体制を作ります。
▶子育て施設や公園の整備を推進します。
▶結婚･子育てを考える機会を作り、成婚を促進します。

2-2.学校教育

☞ 主担当課：**教育文化課**

○幼児期から、一貫した方針のもと、自然環境・地域を活かした学びに取り組む
○地域との関わりの中で自主性を育む
○チャレンジし続けるたくましい子どもを育てる

1 家庭・地域・学校が協働し、きらりとひかる学校・地域を作る
2 いのちを尊重し、豊かな心とたくましい体を持つ子どもを育てる
3 社会の変化に対応し、未来を拓く確かな力を持つ子どもを育てる
4 安全安心な教育環境づくりを推進する

町民等に期待される役割

▶朝日町コミュニティスクール構想に協力し、学校と地域の人づくりを推進します。
▶家庭教育の充実に努めます。
▶子どもを地域の一員として見守ります

行政が担う役割

▶コミュニティ・スクールを推進し、教育力の向上に努めます。
▶子どもの成長を促し、個に応じたきめ細かな教育を展開します。
▶安心して学べる施設整備や支援制度の充実を図ります。

2-3. 生涯学習（スポーツ・文化）

☞ 主担当課：**教育文化課**

○地域との関わりの中で自主性・協調性を持つ
○子どもからお年寄りまで、自然環境を活かした活動に取り組む
○チャレンジし続けるたくましい人として暮らす

1 家庭・地域・学校が協働し、きらりとひかる学校・地域を作る（再掲）
2 潤いのある生活を楽しむ生涯学習を推進する
3 心身の健康を育む生涯スポーツを推進する

町民等に期待される役割

▶朝日町コミュニティスクール構想に協力し、学校と地域の人づくりを推進します。（再掲）
▶地域とつながる自発的な活動の充実に努めます。

行政が担う役割

▶コミュニティ・スクールを推進し、教育力の向上に努めます。（再掲）
▶学びの環境の充実や努め、人材育成を支援します。

3 いつまでも健康に暮らせる、思いやりあふれるまち（健康福祉）

健康であることと医療・福祉制度が整っていることは生涯安心した暮らしを送るために必要不可欠です。特に、いち早く高齢社会を迎えようとしている朝日町では、町民一人ひとりが健康を意識して、暮らしに運動や健康管理を取り入れ、生涯現役社会の実現につなげていくことが重要です。また、社会全体での「つながりと支え合い」を大事にして、医療と介護の充実により、単身の高齢者や障がい者まで、町民一人ひとりが希望を持ち、生きがいのある暮らしができるようにしていきます。

健康福祉

3-1. 健康増進

☞ 主担当課：**健康福祉課**

○町民一人ひとりが、健康の意識を高く持ち、いきいきと暮らす

1 健康づくりへの意識を高め、生活習慣病の発症と重症化を防ぐ

2 健康づくりを支える居場所づくりを進める

町民等に期待される役割

- ▶健康診断の受診に努め、早期受診・早期治療を徹底します。
- ▶健康づくりの場の設置や利用に協力します。

行政が担う役割

- ▶健康診断の体制充実を図り、啓発に努めます。
- ▶戸別訪問や相談事業により心と体の心と体の健康づくりを推進します。
- ▶多様な付加価値を生み出す健康づくりの場の整備を支援します。

3-2. 医療・福祉

☞ 主担当課：**健康福祉課**

○高齢者や障がい者等、支援が必要な人と町民が助け合い、住み慣れた地域で生きがいを持って自分らしく暮らす

1 充実した医療サービスが受けられる環境を整える

2 高齢者、障がい者等が居場所づくりや相談体制を通してお互いに支え合う

3 高齢者、障がい者等が仕事を通して生きがいを持って暮らす

4 高齢者が安心して暮らせる町民ニーズに沿った介護環境を整える

町民等に期待される役割

- ▶かかりつけ医への適正な受診に努めます。
- ▶地域での相談体制や相互扶助に取り組みます。
- ▶企業等は就労機会を提供するとともに情報発信に努めます。

行政が担う役割

- ▶関係機関との連携を強化し、医療従事者の人材確保に努めます。
- ▶予防・治療・介護が一体となった地域包括ケアを推進します。
- ▶居場所づくりや相談体制整備に取り組む関係機関の連携を支援します。
- ▶町民ニーズを的確に把握し、必要なサービス提供に努めます。

町民ワークショップのアイディア反映

左のマークは「町民ワークショップ」でのアイディアが反映されている目印です。

この総合発展計画は「町民ワークショップ」をもとに策定されました

「町民ワークショップ」は、町民が要望・陳情を訴える場でも、行政が計画を一方的に説明する場でもありません。町民有志と役場職員が一緒のテーブルを囲み、「自分達ができる役割とは何か」を、「共に考え」、そして「共に実行していく」話合いの場として、2017年3月から8月まで全6回開催しました。

町民ワークショップアドバイザー：岡崎エミ・醍醐孝典（studio-L）

4 豊かな自然を守り、安全で快適な住みよいまち（生活環境）

天災や人災に遭わず、静かな生活環境で暮らすことが望まれますが、災害や事故は突然発生するものでもあります。公的な防災設備の拡充と、自助・共助による防災・減災の取組を同時に進め、町民一人ひとりが安全意識を高く持ち、災害に強いまちづくりに取り組む必要があります。また、過疎化が進行することで、生活インフラの維持負担が大きくなりつつありますが、道路や雪対策などの暮らしを支える生活環境づくりを目指し、社会基盤の整備を進めます。

4-1. 住まい

☞ 主担当課：**建設水道課**

○町民ニーズに対応する住環境を整備する

○空家等を適正に管理し、管理不全な状態になることを未然に防ぐ

1 住みやすく多様な住環境整備のための支援を行う

2 空家の管理と利活用・撤去を推進する

町民等に期待される役割

▶住宅の維持管理と長寿命化を図ります。

▶相続や転居に伴う空家の発生を防ぎ、必要に応じて撤去します。

▶地区全体で空家を減らし、利活用に努めます。

行政が担う役割

▶民間による住宅整備や町民の新増築、リフォームを促進します。

▶住宅団地や合併処理浄化槽など制度活用に向けた情報発信に努めます。

▶特定空家等の解体や空き家等バンクによる利活用に努めます。

4-2. 交通

☞ 主担当課：**政策推進課**

○町民の移動に便利な交通網を整備し、安全安心な交通環境を作る

1 子どもから高齢者まで便利に出かけられる交通手段を充実する

2 道路環境の整備等による安全安心な交通環境を作る

3 朝日町的未来型交通を導入する

町民等に期待される役割

▶公共交通機関を積極的に利用します。

▶交通安全の意識を持ち、事故のない社会を作ります。

▶新たな交通手段の受入に協力します。

行政が担う役割

▶デマンドタクシーや直行バスの利便性の向上に努めます。

▶計画的な道路整備を推進するとともに、通学路の安全確保に努めます。

▶DMV等の最新技術の交通環境の整備を促進します。

4-3. 環境

☞ 主担当課：**税務町民課**

○人と豊かな自然が共生する暮らしを続けていく

○地球に優しい循環型社会を構築する

1 環境に対する意識を高めて、きれいな水と空気と緑を守る

2 廃棄物の減量と適正処理を推進する

3 自然エネルギーの導入促進による資源の有効利用を推進する

町民等に期待される役割

▶里山整備や空家管理などを通して景観の保持に努めます。

▶ごみの減量と分別や食品ロスの削減を推進します。

▶自然エネルギーの利用や節水・節電など省エネに努めます。

行政が担う役割

▶自然資源の保全･保護を推進します。

▶ごみの減量化と不法投棄対策に努めます。

▶自然エネルギーの活用と普及を促進します。

4-4. 防災

☞ 主担当課：**総務課**

○防災について学び、災害時に適切な行動を取れる暮らしを推進する

1 安心して暮らせる地域の防災体制を構築する

2 災害に備える基盤整備を進める

3 地域が協力して雪を苦にしないで暮らす

町民等に期待される役割

▶消防団をはじめとする自主防災組織の充実に努めます。

▶防災意識を高め、訓練や備蓄を推進します。

▶地域が協力して除排雪に取り組み、高齢者等の負担軽減に努めます。

行政が担う役割

▶自主防災組織の体制を強化し、防災訓練の充実に努めます。

▶消防設備の充実、指定避難所等の長寿命化と機能強化を推進します。

▶除排雪に対する財政支援等により、地域の取り組みを応援します。

5 地域を思う一人ひとりがつながり、みんなで支え合うまち(地域づくり)

人口減少社会において、地域を維持し、さらに発展させていくためには、町内外でのつながりを活用する必要があります。そのためには、町民一人ひとりが地域に対する愛着を持ち、よりよい地域となるために取組を進めていくことが重要です。また、地域の力が主役となり、行政が情報や専門的な知識等で協力することで、地域との信頼関係を築き、地域との役割分担と連携のもと地域づくりを進めることが、今後の地域運営にとって最も重要です。このような協働によるまちの運営によって、町民、特に若者が自分の夢や希望を実現できる環境づくりを促し、このまちで暮らして良かったという満足感につなげていきます。

5-1. 地区づくり活動

☞ 主担当課：**政策推進課**

○町民が主役となって自治活動を考え、実行し、行政は地区の活動に対して積極的支援を行う

1 地区の強みと弱みを分析し、地区の役割を明確にする
2 地域を支援する人材を配置する
3 地区の意欲を後押しする財政支援を行う
4 地区同士の連携を推進する

町民等に期待される役割

▶「地域づくり計画」の策定と実行に努めます。
▶地域を支援してくれる人材を受入れます。
▶地域運営組織などによる連携を深めます。

行政が担う役割

▶「地域づくり計画」の策定と実行に必要な支援を行います。
▶地域課題に対応する地域づくりに必要な人員を配置します。
▶地域活躍応援事業、志藤六郎村おこし基金による財政支援を図ります。
▶地域運営組織に必要な支援を行います。

5-2. まちのにぎわい・元気づくり

☞ 主担当課：**政策推進課**

○町民の世代間交流や町外の定住・交流・関係人口を増やすための拠点を作り、まちづくりの活力を生み出す
○地域での活動に参加する仕組みを作り、まちが元気になる活動に取り組む

1 子どもから高齢者まで、町内外の人が交流する場を作る
2 移住を受け入れる環境を作り、地区の活力を高める
3 地域課題を解決するための仕組みを作り、参加することでつながりを再構築する

町民等に期待される役割

▶経験ある人材や関係団体が連携して集まる場を設置します。
▶町外のファンとの交流を通してまちに活力を取り入れます。
▶地区内で話し合い、移住の受入体制を整えます。
▶ボランティアやコミュニティビジネスなど地域のための活動を推進します。

行政が担う役割

▶関係団体の調整や情報発信を支援します。
▶しごとや住まいの確保を支援して住み続けられるまちづくりを推進します。

まちの経営方針

町民と行政が相互に信頼できるまち

この将来像を実現するためには、町民と行政の間に信頼関係を構築し、町民がまちづくりの主役になるとともに、職員の意欲と実績を前向きに評価し、さらなる活躍を促していくという好循環につなげることが必要です。また、行政は効率的な行財政経営に努め、将来的にも自立したまちづくりを進めます。さらに、新技術や法制度の変更に柔軟に対応しつつ、町民本位の円滑な情報交換に努め、町民と行政の相互理解に基づくまちづくりを目指します。

経営方針-1.町民と行政の協働

☞ 主担当課：**全課**

○町民と行政の役割分担を図り、協働によるまちづくりの意識を持ち、実行する

1 町民が主役となり、温かみのある行政運営を行う
2 家庭・地域・学校が協働し、きらりとひかる学校・地域を作る（再掲）
3 地域で活動する人材を育成する

町民等に期待される役割

▶ワークショップに主体的に参加し、まちづくりの主体になるよう努めます。
▶朝日町コミュニティスクール構想に協力し、学校と地域の人づくりを推進します。（再掲）

行政が担う役割

▶町民の声に誠実かつ迅速に対応し、行政サービスの向上に努めます。
▶まちづくりを主体的に実行する民間団体等の設立や活動を支援します。
▶生涯を通じた学びによる地域人材の育成に努めます。

経営方針-2. 行財政経営

☞ 主担当課：**全課**

○町民満足度を重視した行政サービスの質の向上を推進するとともに、最小のコストで最大の効果をあげることを心がけ、持続可能な財政運営に努める

1 歳入の確保と効率的な歳出執行を推進する
2 相互信頼の行政経営を推進する

町民等に期待される役割

▶納税に努めるとともに町の経営をチェックします。
▶役場の取組を適切に評価します。
▶希望を持って活動する人材を増やします。

行政が担う役割

▶日本一町民に役立つ役場になります。
▶職員行動指針を作成し公表します。
▶職員数の適正化を進めます。

経営方針-3. 高度情報化・広聴

☞ 主担当課：**政策推進課**

○情報収集に努め、新技術の導入にチャレンジして暮らしの向上につなげる
○情報等をやりとりできる環境整備と適切な運用を行う

1 情報発信などの新たな技術等を活用し、暮らしを便利にする
2 町民と行政のコミュニケーションを促す環境づくりを進める

町民等に期待される役割

▶暮らしに役立つ情報収集とまちの魅力の情報発信に努めます。
▶行政の評価・改善につながる意見を届けます。

行政が担う役割

▶デザインを工夫し、速やかでわかりやすい情報発信に努めます。
▶町民の情報収集・情報発信に必要な支援を行います。
▶意見を出しやすい広聴の仕組みを確立します。

☞ 目指す結果（数値目標）

1. 農業	▼現状 2016年度	▼中間目標年度 2022年度	▼最終目標年度 2027年度
新規就農者数（2016年度～累計）	4人	25人	36人
りんごの改植面積（2016年度～累計）	3ha	10ha	15ha
一人当たりの農業収入額	432万円	443万円	454万円
農業法人（農地所有適格法人）数（2016年度～累計）	3法人	5法人	8法人
2. しごとの確保（商工業）			
新規創業数及び企業誘致数	2社	10社	24社
職場体験等受入れ登録事業所数（延べ数）	21か所	30か所	45か所
町内の製造品出荷額	55億円（2014年度）	55.5億円	56億円
町内の年間商品販売額	35億円（2014年度）	35.5億円	36億円
山形いきいき子育て応援企業のうち実践（ゴールド）企業以上に認定された企業の数（延べ数）	1社	2社	3社
3. 交流・観光			
着地型観光ツアーの数	4件	10件	20件
外国人観光客数	100人	200人	300人
観光者数	670千人	800千人	1,000千人
1. 子育て			
合計特殊出生率	1.41人	1.85人	1.95人
子育て支援センター利用者数	12,419人	13,000人	14,000人
朝日町結婚応援団による成婚数（累計）	2組	5組	10組
2. 学校教育			
朝日町コミュニティ・スクール構想に参画した地域団体の数	0団体	12団体	15団体
全国学力・学習状況調査において、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある」と回答した児童生徒の割合	58.0%	65.0%	72.5%
全国学力・学習状況調査において、「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」と回答した児童生徒の割合	83.3%	87%	90%
全国学力・学習状況調査において、「授業で学んだことを他の学習や普段の生活で活かしている」と回答した児童生徒の割合	54.1%	62.5%	72.5%
3. 生涯学習（スポーツ・文化）			
朝日町コミュニティ・スクール構想に参画した地域団体の数【再掲】	0団体	12団体	15団体
町立公民館等の町民一人当たりの利用機会（利用者数 / 町民数）	7.3回	7.9回	8.5回
朝日ふれあいスポーツクラブの会員数	91人	95人	100人
1. 健康増進			
定期的な運動習慣がある人の割合 ※1日30分以上軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施	28.4%	30%	40%
40代の特定健診受診率	36.7%	40%	50%
血糖値が高い人の割合※空腹時血糖値が100mg/dl以上	54%	40%	35%
2. 医療・福祉			
子ども、高齢者や障がい者が気軽に集える地域の居場所数	1か所	3か所	3か所
前期高齢者（75歳未満）のうち、要介護認定を受けていない人の割合	96%	97%	98%

1. 住まい	▼現状 2016年度	▼中間目標年度 2022年度	▼最終目標年度 2027年度
民間アパートの誘致数	2棟4戸	5棟14戸	5棟14戸
既存の住宅団地残地数	7区画	4区画	0区画
生活排水処理施設普及率	77.7%	83.9%	90.0%
空家解体補助の利用件数（2016年度～累計）	0件	15件	30件
「空き家等バンク」の契約数（2016年度～累計）	8件	40件	80件
2. 交通			
直行バスの利用者数	7,747人	8,100人	8,500人
デマンドタクシーの利用者数	13,440人	14,100人	14,800人
交通事故件数	92件（2013年度～2017.11）	92件（2018年度～2022年度）	87件（2023年度～2027年度）
主要幹線道路等の通学路歩道の未整備区間	750m	450m	0m
3. 環境			
良好な景観の保全活動をしている地区数	41地区	48地区	55地区
ごみ排出量	1,977t	1,700t	1,500t
自然エネルギー設備に対する助成数（累計）	21件	50件	75件
4. 防災			
消防団員の充足率	87.6%	90%	92%
避難誘導標識の設置数	0基	15基	15基
消流雪溝整備区間	1,180m（～2017年度累計）	1,380m（～2022年度累計）	1,500m（～2027年度累計）
補助金（克雪化）の利用件数	13件（2012年度～2016年度累計）	10件（2018年度～2022年度累計）	15件（2023年度～2027年度累計）
雪下ろし有償ボランティア団体数	0団体	3団体	5団体
1. 地区づくり活動			
「地域づくり計画」に基づく施策実行地区数	0地区	30地区	45地区
地区が主体となるワークショップ件数	0件	40件	60件
地域連携推進員数	1人	3人	6人
2. まちのにぎわい・元気づくり			
まちづくりに関わる団体数	0団体	2団体	3団体
地域サポーターバンクの登録者数	0人	25人	50人
観光交流客入込数【再掲】	670千人	800千人	1,000千人
1. 町民と行政の協働			
町民とのワークショップ実施件数 テーマについての件数累計	3件	30件	40件
ブランドガイドライン作成数（累計） 親しみやすい役場ナンバーワンプロジェクトによる業務のルール化	5個	11個	16個
2. 行財政経営			
経常収支比率 ※経常的収入（町税、普通交付税等毎年入る財源）から経常的支出（人件費、公債費、扶助費等の毎年必ず払う経費）に充てられた割合（2016年度の県平均87.3%）	89.4%	85.4%	85.0%
実質公債費比率 ※一般会計等が負担する公債費（借金の返済）等に充てた一般財源の、標準財源規模に対する比率	1.5%	8.0%以下	8.0%以下
公有建物の見直し件数（累計）	2件	4件	6件
3. 高度情報化・広聴			
情報通信技術を活用した行政手続きの電子化数（累計）	0件	5件	10件
Wi-Fi のアクセス数	9,578回	12,000回	20,000回
ホームページアクセス数	210,920回	253,000回	422,000回
町政に関する座談会に対する町民参加率（世帯）	27.8%	35.0%	40.0%
マイナンバーカード取得率	6.8%	15%	30%

送信先：朝日町役場　FAX番号：0237-67-2117

朝日町まちづくり提案書

コピーしてお使いください

1　申請者

フリガナ			
代表者 氏名			
住所			
連絡先			
所属団体名		構成人数	

2　協力してほしい活動内容

関連するテーマ （○をつけてください） 複数可	農業 / しごとの確保（商工業）/ 交流・観光 / 子育て / 学校教育 / 生涯学習（スポーツ・文化）/ 健康増進 / 医療・福祉 / 住まい / 交通 / 環境 / 防災 / 地区づくり活動 / まちのにぎわい・元気づくり
やりたいこと （現在やっていることも可） 相談したいこと	
目的	

書きあがった提案書の提出方法

朝日町 担当課まで直接お持ちいただくか、郵便、FAXでお送りください。